平成２４年（フ）第１０５３６号
東京都練馬区南大泉３丁目29番15号
破産者　有限会社フローリスト武蔵企画
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０５３７号
東京都練馬区南大泉３丁目19―３―210
破産者　内田　達雄
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０５３８号
東京都練馬区大泉学園町４丁目12―３　佐藤方
破産者　内田　和子
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０５３９号
東京都練馬区南大泉３丁目19―３―210
破産者　内田　　洋
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０５６１号
千葉県松戸市常盤平５丁目14番地の24　奥平ビル202号室
破産者　有限会社日本プラングレイ
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０５６２号
千葉県柏市高南台１―13―１　グリーンパーク高南台Ａ―103、住民票上の住所千葉県柏市南逆井４丁目12―３
破産者　小林　正行
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６１４号
埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘１丁目２番12
破産者　株式会社ドット・ワン
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６１５号
埼玉県ふじみ野市霞ケ丘１丁目２―12―2503
破産者　和田　　究
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６３４号
東京都板橋区中丸町11番２号
破産者　株式会社新啓喜工業
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６３５号
東京都豊島区池袋４丁目27番４号
破産者　有限会社新啓喜工業
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６３６号
東京都練馬区北町３丁目11―11―101
破産者　坂本　義行
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０７１７号
東京都豊島区南池袋１丁目１番３号
破産者　株式会社オフィス菊地
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０７１８号
東京都新宿区新宿１丁目31番７号
破産者　株式会社有言実行
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０７１９号
東京都渋谷区本町６丁目15―13　レオパレス幡ヶ谷４―101
破産者　松村　幸政
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０７２８号
東京都渋谷区代々木２丁目23番１号　ニューステイトメナー110号室
破産者　株式会社十都
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０７２９号
東京都稲城市矢野口958―１―409
破産者　田村　義政
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０７６９号
東京都世田谷区玉川４丁目26番５号
破産者　有限会社中村喜美智設計事務所
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０７７０号
東京都町田市山崎町2130―７―１―305
破産者　中村喜美智
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０７９８号
東京都豊島区南長崎４丁目９番18号
破産者　有限会社ノメイク
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０７９９号
東京都練馬区平和台１丁目27―14―105
破産者　平塚　将隆
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０８０７号
東京都渋谷区恵比寿４丁目20番３号
破産者　ＯＦＦＩＣＥ　ＭＩＮＡＴＯ有限会社
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０８０８号
千葉県千葉市中央区本町３丁目６－３―902
破産者　松本　克也
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部